

教えて!

富山 けいざい



トランクルームとは？

◆個人も利用する貸倉庫／市場規模は500億円超

ブン子さんは北陸経済研究所（富山市）の辻野秀信主任研究員に聞きました。

Q－どんなものを言うの。

A－本来は、国土交通省が認定する倉庫業者が運営する保管用倉庫を指します。ただし、現在では不動産賃貸業者が空き物件を収納スペースとして貸し出す形態も含めており、言葉の解釈が広がっています。荷物単位で契約を結ぶ倉庫業に対し、収納場所を提供する形態の不動産賃貸業という違いがあるのですが、初めての利用者はあまり違いを認識していないようです。



Q－どんな目的で使われるのかしら。

A－常時使用しない家電や衣類、レジャー用品などの収納に利用されています。また、空調設備がある屋内型店舗が普及したため、ひな人形やブランドの洋服など保存に配慮を要する品物を保管する利用者が増えたようです。

屋内型トランクルームのシェアトップ企業であるキュラーズ（東京）の調査結果によると、2008年に約250億円だった市場規模は10年後の現在は500億円を超え、今後も拡大する見込みです。

Q－利用が増えている理由はななに。

A－08年のリーマン・ショックを機に、3大都市圏で貸しビル業者などが空きスペースを収納サービスとして有効活用する動きが加速し、市場拡大の引き金となりました。また「断捨離（だんしゃり）」や「ミニマリスト」といって、不要なものを持たない暮らし方への関心が高まる中で、捨て切れない品物の保管ニーズに対応できたことも理由の一つとなっています。

Q－県内にもあるのかな。

A－大手倉庫業者が大都市圏から地方都市へも出店を拡大するようになり、市場拡大に敏感な県内の不動産賃貸業者が参入しました。富山市と高岡市の郊外に近い場所には、屋外型の「ハローコンテナ」がそれぞれ10店舗ほど。また最近では市内中心部ではマンションが多く建ち始め、その需要を見込んで屋内型の「スマートBOX」「アズケル」といった店舗の看板を見掛けるようになりました。

	倉庫業者の トランクルーム	不動産賃貸業者の レンタル収納スペース
契約形態	寄託契約	賃貸借契約
保管方法	事業者が荷物を預かり 倉庫保管	利用者が区分スペースを 借りて自分で収納
荷物の出し入れ	事業者を通じて行う	利用者
出し入れの手続き	必要	不要
利用時間の制限	あり	なし
荷物の補償	補償あり	原則なし